

平成23年第4回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成23年12月20日（火曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

| | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 議長（9番） | 水垣 正弘君 | 副議長（8番） | 大久保 武君 |
| 1番 | 国府田利明君 | 2番 | 大里 岳史君 |
| 3番 | 廣瀬 賢一君 | 4番 | 上野 政男君 |
| 5番 | 中山 勝三君 | 6番 | 生井 和巳君 |
| 7番 | 相沢 政信君 | 11番 | 小島 由久君 |
| 12番 | 宮本 直志君 | 13番 | 大久保敏夫君 |
| 14番 | 湯本 直君 | | |

本日の欠席議員

10番 矢中 召二君

説明のため出席をしたる者

| | | | |
|--------------------------|--------|---------------|--------|
| 町 長 | 大久保 司君 | 副 町 長 | 生井 光男君 |
| 教 育 長 | 高橋 昇君 | 会 計 管 理 者 | 渡辺 常雄君 |
| 秘 書 課 長 | 風見 好信君 | 総 務 課 長 | 飯島 英男君 |
| 企画財政課長 | 斉藤 実君 | 税 務 課 長 | 青木 良夫君 |
| 町 民 課 長 | 小竹 貞男君 | 福祉保健課長 | 生井 勝巳君 |
| 生活環境課長 | 岡田 昭夫君 | 産業振興課長 | 浜名 進君 |
| 都市建設課長 | 上野 真一君 | 上下水道課長 | 幸田 裕之君 |
| 農業委員会 事務局 長 | 水垣 進君 | 学校教育課長 | 水書 正義君 |
| 教育次長兼 公民館長兼 生涯学習課長 | 上野 林作君 | 給食センター 所 長 | 片平 博君 |
| 総務課 参事 | 鈴木 忠君 | 企画財政課 参 事 | 青木 喜栄君 |

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成23年12月20日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨
害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申
し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮
影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許します。

初めに、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 皆さんおはようございます。議席番号1番議員の国府田利明で
す。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

日野自動車進出と、それに伴う筑西幹線道路について。日野自動車は、本社が東京都日野市にあり、トラック販売台数が世界10位で、年10万台強の生産能力を持っています。うち6割を部品の形で輸出をし、タイ、メキシコなどの拠点で組み立てております。2015年をめどに世界販売を現在の2倍近い20万台に引き上げる計画で、これは最大規模でございます。

工業団地ができる場所が八千代高校付近に隣接をするところでございます。現在八千代町の人口は2万3,000弱であり、自民民報の調べによりますと、25年度には1万7,000人に減少するという推測データが出ております。日野自動車進出に当たり、筑西幹線道路を早期着工する予定があり、県の要請で説明会が対象地区、西大山、粕礼では8月4日、そのほかの対象地区にも2日間にわたり西大山公民館にて行われました。八千代町の財政も年々厳しい状況の中、日野自動車進出は二度とないチャンスであり、日野自動車にアピールをすることにより八千代町の財源確保と町の活性化につながると思います。日野自動車関連の下請企業とその社宅の用地を確保をし、八千代町からも従業員の雇用の要望をすることが必要となります。

以上を踏まえまして、3点ほど質問をさせていただきます。まず1つ目は、下請企業の土地及び社宅の用地を確保をして交渉する考えがあるかどうか、町長にお伺いをいたします。

続いて2点目は、雇用の要請の交渉もあるかどうか。町長は、日野自動車の会社に何回くらい足を運び、八千代町としてのアピールをしたのか、町長にお伺いをいたします。

3点目は、筑西幹線道路、鬼怒川新橋から国道125号線までの区間約5キロメートル、八千代町成田までいつごろ完成をする予定なのか、またその区間のうち八千代町分約2.5キロメートルについて、建設費用と用地買収の金額はどのようになるか、都市建設課長にお伺いをいたします。

夜間防犯パトロール体制と空き家の管理条例について。八千代町では、今年度10月末までに窃盗、強盗、暴力事件、空き巣、野荒らしなど234件の刑法犯罪があり、八千代町の安静地区に先月夜間老人2人暮らしに強盗が入り、現金を奪われ、動揺したためにすぐ届けず、翌日に届けるという現金強奪事件がありました。つい最近は、川西地区においても登校中の中学生に刃物を取り出し、生徒に200メートルくらい向かっていったということで、幸いけがはありませんでしたが、町内の小学校においても脅迫の電話と、立て続けに事件がありました。現在八千代町には49件からの空き家があります。無人のた

めたまり場になっていたり、放火など危険度が高いと、不信感も募ります。

以上を踏まえまして、また3点ほど質問をさせていただきます。1つ目の質問ですが、八千代地区交番の夜間パトロールは1台で巡回をされていますが、事故、事件などがあると必然的に優先をして対応するため、その間巡回が空白になってしまいます。巡回がおろそかになると、事件の発生も非常に高くなり、町民の間では不安の声が多く聞かれます。夜間パトロールを現状よりさらに強化をする必要があると思いますが、町長は県に夜間パトロールの強化を要望する考えがあるかどうか、町長にお伺いをいたします。

続いて、2点目は八千代町の防犯パトロール車についてですが、何時から何時まで、どのような活動をしているのか、総務課長にお伺いをいたします。

3点目は、八千代町では空き家をどのように管理しているのか、八千代町には空き家の管理条例があるかどうか、生活環境課長にお伺いをいたします。

以上よろしくお願ひいたします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 1番、国府田議員のご質問にお答えをいたします。

筑西幹線道路につきましては、北関東自動車道の桜川筑西インターと古河市の国道4号を結びます総延長43キロの道路で、広域的な幹線道路として整備を進めているものがあります。県西地域と県央地域、水戸、また日立港等の交流の促進や地域の産業振興に大きく寄与する重要な路線であります。平成13年に概略ルートが計画決定され、古河市、筑西市、桜川市で整備を始め、一部供用を開始しているところであります。また、鬼怒川にかかります鬼怒川大橋、現在の下河原橋の南側の橋になりますが、この鬼怒川大橋につきましては、去る11月26日に開通式を行いまして、供用開始となったところでございます。鬼怒川大橋から結城市、八千代町の区間について、今年度から整備を始めることになったわけでございます。

当町のルートにつきましては、下山川の綾戸地区から山川沼土地改良の田んぼの中を南下してまいりまして、下山川赤岩地区の南を塩本の柏山地区方面へ、その後古河市の国道125号へ抜けていくルートが本線ではありますが、古河市に抜けていくルートの早期着工が難しいということで、暫定的に下山川赤岩地区の南あたりから南下しまして広域農道へつなげる暫定ルート、約2.3キロで進めているところでございます。

この計画につきましては、8月4日、5日、8日、3回にわたりまして西大山公民館

におきまして茨城県常総工事事務所主催の事業計画説明会を開催してございます。なお、現在茨城県のほうで予備設計及び地形測量、土質地質調査を行っているところであります。また、平成24年度早々には地権者及び隣地所有者を対象とした説明会の開催を予定しているようでございます。その後、順調にいきますれば、秋ごろから用地の測量に入っていくということでございます。

議員のご質問にありましたいつごろ完成かということでございますが、これは県の話になりますけれども、用地買収等不確定要素はありますが、平成27年度完成を目指すということでございます。それから、用地買収から工事までの建設費、八千代町区間ということでございますが、2.3キロ八千代町区間があります。県の試算では、13億円を予定しているということでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 1番、国府田議員の質問にお答えします。

夜間の防犯パトロール体制についてのご質問でございますが、八千代町においても都市化の進展や社会情勢の変化に伴い、街頭犯罪や自動車盗難等が増加傾向にあります。こうした中で、当町におきましても犯罪から町民を守り、かつ犯罪を未然に防止するため、防犯施設の整備や町民一人一人の防犯意識の高揚を図り、犯罪が起こらない環境づくりに努めているところでございます。

この質問の夜間の防犯パトロールにつきましては、下妻警察や八千代地区交番がパトカーによる警戒パトロールを実施しております。また、県警察と民間の警備会社の委託契約による日中及び夜間等の青色防犯パトロール車によるパトロールも実施しております。当町におきましても、昨年9月に青色防犯パトロール車といたしまして公用車3台を登録し、町長が委嘱した防犯団体や八千代地区交番、下妻警察署と連携を図りながら、不定期ではございますけれども地域の防犯パトロールを実施しております。この青色防犯パトロール車を運転するには、講習受講が必要となってきます。町の委嘱する団体等の一定の条件もございます。今後も普及推進に努めてまいりたいと考えております。先日町内で発生しました不審者による事案の際には、警察、学校、保護者及び地域住民の連携による防犯パトロールも実施されております。こうした活動が地域の安全を確保する上で重要な要因となることと考えております。

犯罪を抑止して、安全で安心して暮らせる地域社会を確立するためには、警察と行政、そして地域住民一体となった取り組みが必要であると思います。今後も防犯意識の醸成に積極的に取り組むとともに、自主防犯活動の活性化や防犯対策の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

先ほど、何時ごろやっているかということでございますけれども、薄暮時間帯でございますので、4時から6時あたりの時間帯に実施しております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 1番、国府田議員の質問にお答えをいたします。

質問の内容は、空き家の管理条例についてというようなことと、また町の対応についてということですが、町では昨年12月から今年の1月にかけて、空き家の実態調査を実施しております。当町の空き家の件数は22年度末で49件でございます。内容は、住居や物置など合わせまして68棟になります。

条例設置につきましては、全国的にも設置市町村は少ないという状況ですが、ここ近年空き家問題が増発している中で、条例設置に向けての検討なり、設置をしている市町村もだんだんとふえてきているというような状況であります。茨城県においては、牛久市、利根町が設置に向けて検討をしていると聞いております。八千代町でも今現在条例は設置しておりませんが、しかし地震、震災、またその後の台風等の後に近隣住民からの空き家に対する苦情等の相談が数件入ってきているという状況があります。行政としましても、町外といたしますか、県外の方がほとんどでございますので、対応に苦慮しているという現状もございます。町としても今後条例設置に向けて詳細に検討を進めているという状況でございます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

第1点は、日野自動車進出と筑西幹線道路についてでございますが、日野自動車は今年10月17日、古河市名崎工業団地で古河工場の起工式を行い、第1期として来春から海外組み立て部品の荷づくりするノックダウン工場の操業を始める予定であります。平成

32年に本社工場からトラック組み立てを移管させる計画となっております。ノックダウンの会社は、岡本物流ということでございまして、本社機能は日野に残すようでございます。

この日野自動車進出に伴う関連企業の誘致を検討するため、役場内には関係課職員による企業誘致に伴う受け入れ体制検討プロジェクト会議を平成21年12月に発足させました。今月まで、不定期であります但し十数回の会議を重ねております。企業誘致に向けて、現状と課題、誘致方策等を検討しております。さらに、6月には民間有識者等による八千代町産業戦略会議を設置し、企業誘致を含め、産業活性化策について検討を重ねて、お願いするところであります。今後とも役場関係内の議論に終始することなく、議会等を初め、八千代町の各種企業、団体等の意見を伺いながら、日野自動車進出に対して万全の体制をとるよう努めてまいりたいと考えております。

先ほど社宅あるいは分譲地の確保等が議員さんの質問にありましたが、八千代町にも町の保留地もあるし、民間に相当、第一工区内に残っております。さらに、若、菅谷間等におかれましても、社宅等におかれましても検討する段階であります。

また、トップセールスということで、古河で日野自動車に訪問、話を古河の市長から聞きまして、直ちに6月に表敬訪問という形で私が行っております。さらに、担当課におかれましては4回ほど行っております、企画財政課で担当しておりますので、先般も岡本物流の40人が八千代の見学会を開催しております。

続きまして、防犯に対する夜間パトロール体制についての質問でございますが、社会情勢の悪化に伴い、町内においても空き巣や車上荒らし、自動車盗難などの犯罪が多発しております。これは、議員が言ったとおり昨年度は234件の、今まで事件が発生しております。また、先日は町内及び下妻において発生した不審者による事案など、身近な場所で犯罪が発生していることにより不安を抱かれている町民の方も多数いらっしゃると思っております。

町もPTA、防犯協会、あるいは警察等におかれまして今現在パトロール等を実施しているところでございます。今後も警察による警戒巡視の要請を行うとともに、防犯対策の一つとして国及び警察が掲げている防犯ボランティアの育成につきましても積極的に取り組んで、併せて防犯環境の整備や各種防犯活動を推進してまいりたいと考えております。

いずれにしても、町民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進するため、警察、

行政、そして町民の3者が一体となり取り組むことが重要なことと考えております。夜間パトロールは今現在やっておりますが、事件発生しますと下妻からパトロールが来る予定になっている、行動を起こすようになっております。そのほか県警でも、県西地区に警察が今非常に、いろいろ事件が多いということで、5台の、民間へパトロールを委嘱しております。菅谷のあの拠点に、駐在のところへ車がとまっているようでございますが、二幸自動車の駐車場あたりに常時とまっていて、事件発生すると県西で5台とか、八千代にもここへ中継所ということでもとまる予定になっております。

そのほか、先ほど申したとおり町でも防犯協会ということで、年末等におかれましては巡回パトロールをしているような状況でございます。町としても、さらに防犯活動、パトロール等の要請をしていきたいと考えております。駐在所を八千代へ持ってきたということでございますので、犯罪を少なくするために、町としてもできるだけ犯罪を少なくする努力したいと考えております。

また、空き家につきましても担当者が申したとおり、八千代町においても高齢者のひとり世帯など増加する傾向にあり、将来的には空き家がふえていくことが予想されます。環境問題や防犯対策として条例設置を引き続き検討してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかいろいろ空き家につきましても、家屋については登記してあり、持ち主がありますので、これについては、持ち主に対して、また刈り草等におかれましても十分注意を喚起した中で、原発ということでございますが、対処していきたいと考えております。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問はありませんか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 議長の許可を得ましたので、再質問をさせていただきます。

日野自動車進出については、町長さんが1回と担当課長さんが4回ですか、説明で行ったということで、町長の説明で大部分はわかりましたので、八千代町の大きな発展の起爆剤にするため、これは千載一遇、はかり知れない経済効果のために、ぜひとも日野自動車に粘り強く交渉を続けていただきたい。よろしくお願ひをいたします。

そして、夜間防犯パトロール体制につきまして、安全安心をするためのまちづくりと

ということで、本当に強化を入れていただきたいということで、町長のほうの説明で、県に要望していただけるということで、ぜひともこちらのほうも本当に安心安全をして暮らせるまちづくりというのはそういうところからあると思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

そして、筑西幹線道路につきましては2.3キロ、完成が27年度ですか、筑西幹線道路につきましては、下山川から125号線までの区間約2.3キロメートル、八千代町では数百メートルを施工をするとのことですが、県土木事務所でお聞きをしましたところ、町との考えに全くの正反対の食い違いがありました。その点について、再度ご答弁をお願いいたします。都市建設課長ですね。

（「時間だぞ」と発言する者あり）

1 番（国府田利明君） そうですか。わかりました。

では、総務課長に、町のパトロール車につきましては総務課長の答弁により4時から6時という形で3台あるということで、ただ町の部活などで子どもたちの帰りが遅くなることを考えますと、安全のためさらに時間を延長して青色パトロール車の延長をする必要があると思います。その点を含めましてお聞きをしたいのですが、時間ですよ。

議長（水垣正弘君） 時間です。

1 番（国府田利明君） はい、わかりました。とりあえず答弁だけよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長だけの答弁に。

1 番（国府田利明君） 都市建設課長にご答弁をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） ただいまのご質問で、常総工事事務所と八千代町、県と町の何か食い違いというか、私もちょっとその辺は理解できないのですけれども、八千代町区間2.3キロでございます。その分の工事費が13億円と。その中で、県のほうでは町でも何百メートルかはお負担をいただきたいという話は伺っております。ただ、その場所については、まだ測量等も実施している最中でございますので、場所も未定でございますし、基本的に町で約6,000万円程度の負担をお願いしたいという話で、具体的な話はまだそこまでの話でありまして、6,000万円を補助事業で該当させますと、約1億8,000万

円程度町の事業ができるという、そこまでの話かと思うのですが、食い違いと言われましてもちょっとその辺わかりませんので、一応町の負担ということでお答えをさせていただきます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 6,000万円については、筑西幹線道路は県道でありますので、古河あるいは筑西市、あと桜川市は合併特例債を充てて、一割ぐらい充てて事業をしているというのが現状でありまして、筑西幹線道路につきまして、県のほうから八千代は6,000万円ぐらい合併特例債のかわりに負担してくださいと。結城市は、多分1億円から負担するのではないかと思うのですが、そういうことで6,000万円というこの基本線が出てきたわけのこの補助事業ということでございまして、常総土木、今常総工事事務所と言っておりますが、それは県の指導でやっているもので、話の食い違いは、国府田議員の何かの間違いで、県の指導でやっておりますので間違いありません。よろしくお願ひしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 一般質問2人目に入るわけだけれども、今一般質問の持ち時間の問題を、新議長になってからのこれからの対応について、基本的には持ち時間がだれも示してあるわけだから、質問者は持ち時間を切ったら発言が途中で何でも打ち切ると。答弁者は、発言をした持ち時間が過ぎても、発言時間の持ち時間を過ぎても、答弁者は必ず最後までやってもらうと。そうしたお互いの申し合わせをちゃんとここでやってもらわないと。極端に言えば、残り時間1分間で始まって、15分間質問しても認めるのかという理屈になってくるので、そういうことを今後とも議長においては注意をされたいようにお願いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） わかりました。

以上で1番、国府田利明議員の質問を終わります。

次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従って一般質問を行います。

通告の1の空き家対策についてお伺いいたします。私は、昨年9月の定例議会において、空き家対策について一般質問を行いましたのを踏まえて、さらにお尋ねをいたします。

ご存じのように、急速な少子化、高齢化、過疎化など、八千代町もその渦中にありますが、それらによってもたらされた空き家となっているのを多く見かけます。空き家は放置をされていれば、老朽化に伴い、台風などの自然災害時に倒壊の危険性や、部分損壊による近隣への被害の発生や、また害虫の発生、さらにごみが投棄をされたり、あるいは敷地内に雑草や雑木が繁茂したり、そして不審者が出入りをしたりすると、犯罪の温床になりかねません。そして、放火などによる火災が引き起こされれば、その危険性は重大であります。事実私の知る範囲でも、何件か放火などによる火災が発生をしています。そのようなことで、近隣住民にとっての不安や心労は大変深いものがあります。空き家となっている場合は、所有者は近くには住んでいないことが多い、また所有者が変わっていたり明確でなかったりということで、被害が発生したり管理不全な状況を所有者に伝えられないケースも多々あります。

そこで、質問1の当町内の空き家の件数につきましては、先ほどの1番の議員の質問に答弁に49件68棟とありました。そのほかになれば、これは結構です。

八千代町第5次総合計画、これは平成23年度から平成32年度までの10年間のこの基本構想の中に、第1章第2節の将来像として、「人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代」と。第3節にまちづくりの基本目標、2として「緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち」では、誇れる豊かな自然環境と共生し、安全で快適に暮らすことができる町を目指すというふうなうたわれております。さらに、この基本計画第2章においては、「緑豊かで、安全・快適な生活環境のまち」、第3項に交通安全、防犯対策の推進を挙げていますが、防犯の観点からも入ってまいるかとは思いますが、昨年私が一般質問で取り上げました。この具体的な施策の中に入れていってもよかったのではないかというふうにも考えるわけです。また、この問題は比較的新たな問題として来ているのかもしれない。

前回の質問の際に、先進自治体の条例について資料を提出したわけですが、それが所沢市空き家等の適正管理に関する条例、これを提案をいたしました。これにより

ますと、管理不全な状態になることを未然に防ぐことや、住民生活の環境保全及び防犯の安全安心のまちづくりのため、所有者に空き家の適正な管理を義務づけること、自治体は管理不全な状態であると認められるときは、実態調査を行い、所有者へ助言、指導、勧告を行い、これに応じなければ必要な措置を講ずるよう所有者へ命ずることができる。それでもなお正当な理由なく命令に従わないときは、住所、氏名、対象空き家の所在地や命令その他を公表し、緊急を要する場合は警察その他関係機関等に必要な措置を要請できるという内容の条例であり、大変有効であると思います。これについて検討することのお答えでしたので、どのような検討をしたのでしょうか。

コーホート要因法封鎖人口における推計では、平成32年度は当町の人口は2万1,000人が見込まれております。そのような社会情勢であり、今後も空き家は増加すると思われるし、困っている方たちのために早急に条例を設置して、町民の安全を図るべきであります。執行部の見解を伺います。

次に、通告2の空き地の雑草対策についてお尋ねをいたします。町内における住宅地として開発、販売されたいわゆる団地地域などで空き地となっていて、管理不全で雑草が生い茂り、あるいは樹木や雑木が放置されているところが多数あります。当然害虫の発生の温床となるのはもとより、ごみが投棄をされたり、雑木が大木化して台風や自然災害で倒れたり、また一部が折れて落下をしたりと、住民や近隣住宅には危険が伴っています。また、冬季など乾燥して枯れたりすると火災の危険性があり、住宅が近くであれば不安で夜も眠れない、あるいは家を留守にすることもできないというのであります。当事者にとっては、大変深刻な問題なのであります。雑草等による苦情相談件数は、平成21年度では23件と伺っておりますが、平成22年度は何件あったのでしょうか、お尋ねをいたします。

町内には、その他耕作放棄地となっていて、雑草が繁茂しているところも多数見受けられます。そして、周囲に迷惑を及ぼしておりますが、今回の質問では特に住宅と隣接するところについてという認識等であります。それらの苦情の相談が寄せられているところの多くが、住宅地として開発、販売された後に管理不全な状態で放置をされているところなどを対象といたしますが、これらはかつて景気がバブルのころに、投資が目的で購入をされたのが多いようであります。

当町には、八千代町あき地等に係る雑草等の除去に関する条例が設置をされています。先ほども述べたように、被害をこうむっている住民は生活環境が非常によくなく、中に

は落ちついて生活できるよい環境を求めて八千代町にわざわざ住まいを求めてきた。しかし、周囲の雑草に悩まされて、町に失望している、こういう方も多数おられます。これらには、生活環境課でも懸命に対応を図っているとは思いますが、しかしながら所有者に通知を出しても届かない。届かないところは何度も通知をしたり、あるいはその引越先まで追っていったり、一生懸命対応してくれてはいるようではありますが、また届いているようであっても、回答もなければ、何の管理もしないでそのまま放置をされて、そのままにしてしまう。こういうところも多いようであります。

八千代町あき地等に係る雑草等の除去に関する条例施行規則では、第3条にあるところの指導及び助言、また雑草等除去勧告書は、行っていればその件数や結果について、第4条では雑草等除去命令書、これについてもその状況についてお尋ねいたします。そしてまた、第5条においては雑草等除去命令不履行戒告書、それから代執行命令書がありますが、これらについてもお尋ねをいたします。

当町では、このように条例において空き地の雑草対策がとれるよう立派に整備がなされております。この条例を活用して、町民の良好な生活環境を守るよう、指導、助言、勧告、また命令、代執行など、毅然とした行政の態度で取り組むことに執行部の見解をお尋ねをいたします。

以上の2項目について、執行部の具体的な答弁を求めて、私の一般質問といたします。
議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 5番、中山議員の一般質問にお答えをいたします。

通告1の質問の内容ですが、空き家対策についてということであります。空き家の件数でございますが、先ほど国府田議員の質問にもありまして、お答えしたとおりでございます。この件数につきましては、昨年区長さん等に依頼をしまして、お願いをしまして、取りまとめをしております。内容は、1年以上空き家となっているところというような条件でお願いをしまして、49件68棟というふうな取りまとめになってございます。

次に、昨年の9月の議会における答弁での条例設置への町の検討状況ということですが、昨年まだ担当課も決まっていないというような状況で、昨年の時点での空き家の苦情等はまだ町のほうには入ってきていなかったというような関係で、担当課もはっきりしていないというような状況の中でございましたので、その後関係課を集めまして調整会議を開いてございます。2回会議を開きまして、条例に向けての検討をして

きたわけですが、今後その中で、空き家の実態といいますか、件数は調べましたが、その空き家がどういう状況になっているのか、またその空き家の所有者がどこの住所の所有者で、管理権があるのか、そういう問題が残っておりますので、その辺の通知を出して、状況を詳細に把握して、条例を引き続き設置に向けての検討をしていこうということで、今現在進めているような状況で、現段階では通知の準備をしているというような状況でございます。

また、通告2の空き地の雑草対策についてということでございますが、22年度の相談の件数は25件でございます。所有者への指導通知につきましては、38通通知をしてございます。

また、次にあき地等に係る雑草等の除去に関する条例の施行規則ですか、これの第3条の勧告書の件数及び第4条の命令書の件数でございますが、条例発足当初は数件ございました。勧告をしてございます。ただ、勧告に対する反感といいますか、反発があったというような話を聞いております。10年以上前ですので、書類がちょっと手元に残っていないということがありますので、その当時の担当者に聞いてみましたところ、勧告は数件しましたが、その後指導通知というふうな形で続けてきているというようなことです。勧告したものにつきましては、対応がされていたという結果があるそうです。ここ過去5年間につきましては、勧告、命令につきましてはゼロ件でございます。また、それに伴いまして、5条、命令不履行勧告書ですか、あと代執行命令書についてもゼロ件ということでございます。

あき地等に係る雑草等の除去に関する条例に基づき、指導の通知を出しているというような状況で、今までに通知が届かないといいますか、戻ってきてしまうというのが約2割ぐらいございます。この場合、住所のある市役所等に通知を出して確認をするわけですが、それでも住所がつかめないというのが2割ぐらいありまして、そのままの状況になっているというのが現状でございます。今後の対応の課題というふうな形で考えております。

次に、指導、助言、勧告、命令、代執行などの毅然とした行政態度で取り組むというようなことではございましたが、今後とも町民からの苦情、相談に対しましても随時現地調査を行い、聞き取りを初め内容をしっかり把握した上で、所有者に適正な管理を行うよう通知、指導を行っていきたいというふうに考えております。先ほど申しましたように、一番の問題は所有者に行き着かないということが大きな課題となってきております

ので、今後空き家の条例等も含めて同じような形で引き続き検討し、決定していきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終了させていただきます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、中山議員の質問にお答えします。

空き家対策と空き地の雑草対策についてでございます。担当課長が申したとおりであります。経済事情や高齢化に伴い、適正に管理されない空き地や空き家がふえております。土地や建物の現地現況の調査を行い、適正な管理を行うよう指導し、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、犯罪を起こさせない地域環境づくりにしていけるよう、空き家条例の早期設置と併せて検討してまいりたいと考えております。

非常に雑草等におかれましては、防火等におかれましても、八千代町はその他の火災が非常に多いということでございます。消防、その他の火災にしましても、消防ポンプ7台出動すると約20万円ぐらい、町でも消防いろいろ金がかかりますので、特に空き家等におかれましては、持ち主、所有者がありますので、生活環境課が担当するようでございますが、嚴重にいろいろ指導、助言、その他すべての法律に照らし合わせて執行する。できれば、八千代町は非常に環境がよいということで八千代へ来た方がございますが、非常に交通機関が不便ということで空き家になった家もあるようでございます。昔は、八千代町の土地は坪10万円で買った人も何人かいますが、不動産屋にだまされてしまったということでございます。そういう過程でありまして、土地を離れる、また空き家にする家庭が非常に多いということで、我々としてもできるだけ早く条例を設置し、善処していきたいので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま執行部のほうから答弁はいただきました。最初に、空き家対策についての部分でございますが、いろんな答弁がありましたけれども、その中でも町長がこの八千代町の土地を、あるいは投資目的等で買った人から、不動産屋にだまされてしまったというような例えを挙げられましたが、だまされたか何か知りませんが、それは自分で購入をしたわけでありまして、いろんな調査をこれからまたしっか

りするというようなことではございましたが、これはいつまでにこの調査をするのか。

そして、町民が本当に、この空き家の隣の人というのは本当に困っているのです。この困っている人たちのことを、やっぱりよくよくもっと考える必要があると思います。そういうことで、この条例を設置すべきではないのかと私は申し上げたわけでありますが、早期に検討すると。前回の回答でいただきました、早期に検討するというようなことは、もう1年以上たっているわけです。やはりこういう問題は、一個人ではなかなかできないと。また、一行政区でもできないと。そういうことで、やはりしっかりした町としての対応というのが求められているわけです。

やはりこの条例をきちんと設置できるかできないか、やはりこれは町の力量が問われているのではないかと思います。今までは、地方分権と言われてきましたけれども、これからは地域主権の時代というふうになってくるわけです。やはり町が住民、町民の迷惑になっている、不安を取り除く、安全な生活を守るという観点から、しっかりこれを取り組むべきだと思います。そういうことで、この条例設置へ前向きであるならば、どのような過程、工程をしていくのか、この辺を答弁をいただきたいと思います。

また、通告2におきましての雑草対策ということですが、担当課長からご答弁をいただきました。通知に対しては、2割くらいが戻ってしまうと。それをしっかりまた移転先まで調べて、またしっかり通知をしているのだということは私も理解ができることです。中で、この8割の方がそういうことでは通知が届いているというような状況かと思えますけれども、その通知が届いているところはきちんと対応がなされているのかどうか、またその対応がなされない場合にはどのようにしているのか、その辺をお伺いをしたいと思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 中山議員の再質問にお答えをいたします。

条例設置に向けての今後の工程といいますか、進めていく状況というようなことなのですが、先ほども申しましたように、まず空き家の件数等はわかっておりますが、その空き家の状況、現況といいますか、どのような形で空き家になっているのか、現在どのような状況なのか、またこの空き家の所有者等は県外がほとんどだと思いますが、はっきりとした住所まで行き着くのかどうか、その辺も含めて、年明けに通知を出して調査

を行うというふうに考えております。また、その結果に基づきまして調整会議等を行いまして、時期、何月ということは申せませんが、早期に条例制定に向けて、いろいろと詳細な検討を続けてやっていきたいというふうに考えております。

また、雑草の対策ということの中で、2割ぐらいの部分については所有者まで通知が行き届かないという状況ということですが、そのほかにつきましては二度三度と通知を出して対応してもらっていると。また、県外の方もおりますので、町内の方については自宅へ訪問したりなんかしてお願いをしているという状況で対応していただいております。県外につきましては、連絡が来れば電話番号を調べて聞いて、また電話で対応していると。また、シルバー等を紹介いたしまして、直接所有者と契約をしていただいて、雑草等の除去をしていただいているという状況にあります。連絡がとれていないという部分については、そのままの形で現在まで来ているような現状でございますが、これにつきましても空き家も含めまして一つの課題かなというようなことで考えておりまして、今それについても検討しようということで、課内では相談をしているような状況でございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま担当課長が申したとおりで、空き家対策には条例を早急につくって対処するというところでございます。また、空き家の雑草対策等につきましては条例がありますので、条例を役場では遵守し、さらに所有者にも徹底して通知を出し、条例の遵守をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思いません。

議長（水垣正弘君） 再々質問ありませんか。

5番（中山勝三君） では、しっかりした対応を望んで終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で5番、中山勝三議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

（午前10時12分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時23分）

議長（水垣正弘君） 次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま議長から通告による一般質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私が通告しました一般質問の大筋は3項目でございます。そういう中で、先ほど若干1番の国府田議員がお尋ねをいただいた部分がありますので、なるべく重複しないように質問してまいりたいと、このように思っています。

まず、第1点については筑西道路関連でございますけれども、基本的にはこの筑西道路もあたかも日野自動車関連のように思われ、今もてはやされておりますが、基本的にはこの筑西道路は1時間で県庁所在地まで古河から行くようにというふうにつくられた、目標とされた道路であったわけでございますけれども、基本的にはその部分がこの日野自動車の関連のいわば進出において、当町に絡む筑西道路の出先が非常に変わってしまったと。混迷の度を深めたというのが実情でありまして、基本的には変更の路線が3路線、前議員でありました稲葉常美議員の屋敷等の北側に道路が位置したり、あるいはまた下側に位置したり、続いては基本的には柏山の地内を通過して、ひかり幼稚園をどうするか、あるいはまたクロネコヤマトの、あの宅急便のところの向こうのキリストのある、いわばスタンドのほうに行くのか、手前の中沢菓子屋の、クロネコヤマトの手前にある125号線沿いのいわば重機のリース屋あたりが、プレカット工場あたりが基本に据えられたわけですが、しかしそれも日野自動車の今回の大きな進出によりまして多分にその行く末が決まらないで、暫定措置ということで今回、先ほど係からありましたように、急遽あの粕礼地内の田んぼ地帯を大きく左へ旋回して、西大地内に、成田地内の多分あの1軒ありますラーメン屋あたりをねらってくるのだらうと、そういうのが私あたりの考え方でありましてけれども、現実はそのようになるのかどうかわかりませんけれども、しかしこの筑西道路の路線選定というものの決定というものは、先ほど係からありましたけれども、そんなに八千代に対して、その受益地を通る市町村に対して、いわばそういうものを、路線について裏で隠密裏にしてやって、表面化できないものであったのかどうか、その点を1点をお聞きをしたい、このように思います。

もう一つは、この完成予定が27年というふうに先ほど答弁がなされたわけですがけれど

も、そうしますとこれからあと4年後の話ですから、多分あと五、六年かかっているかできないかだろうと、こう思うわけですが、この年度の部分において八千代地内の2.3キロというものが、地権者がどのくらい、先般の西大山公民館における説明会においての部分については地権者が何名と予想されているのか、それをお聞きしたい。

続いて、用地及び建設費。今全協でも町長も言いましたけれども、1億8,000万円が当町で関連する形でやるというふうにありましたけれども、県においては、先ほどの係は13億円の建設費を県は計上していると。そのことが1億8,000万円とどう関連していくのか、全然別途の形なのか。その1億8,000万円における内容は、県負担、町負担、交付税等も多分なければ、八千代は特例債を持ち合わせておりませんから、実質的な真水の銭を使わなければならないわけですから、その部分の持ち分での部分がどのように、内訳としてこの用地買収、あるいは町施工になるのか県発注になるのか。県道と言っていますから、その部分がどうなるかわかりませんが、その辺の部分をお聞きをしたいと、このように思います。

続いて、第2点目の日野自動車関連についてお願いをしたいと思っています。日野自動車の部分については、基本的には本社工場をあそこに、66ヘクタールのところに来ると。現状は60ヘクタール、あと6ヘクタールを八千代地内に買い増さなければその数字は出てこないわけでありまして、しかしKDDIから土地開発公社が取得をして、知事及び地域の行政が一生懸命になってあの日野自動車と呼び込んだと、こういうことになるわけですが、現実問題としてあのKDDIの、昔のKDD、名崎の送信所の中には昔の水口地内等を含めた中で八千代の土地が相当眠っている。

これからまた6ヘクタールが、八千代の土地が行くということになりますと、私からすれば、古河市内にできたと。あたかも旧古河市の話のように考えていますけれども、現実問題としては、総和、三和も含めまして言いますと、広域農道のあの一本左行った私の家からすると、約200メートル先が古河市なわけです。間中橋だとか三新田だとか平間だとかといった土地が古河市であって、それがあたかも今回の日野自動車進出によって大きな変革を遂げるのだということになるわけですが、多分に本社工場の日野市、あるいはまた東京都内にある羽村というところの工場2つと、群馬県の新田というところの工場3つを全部閉めて、10年後にはあそこへ全部総移動するわけですから、百四、五十社が下請企業として連なってくると。

こういうことになるわけですが、では当町でそれに対する恩恵というのか、あるいは

また違う意味で、先ほど国府田君が言ったようにビッグチャンスととらえる場合も、その流れとして、当町は、後でも申し述べますけれども、基本的には、先ほどもちょっと答弁にありましたけれども、プロジェクトチームというのが存在していると。このプロジェクトチームというものが役場職員の、多分に企画財政あたりに置いてあるのだと思うのですが、その内容、何人ぐらいがいるのか、それは専従班でやっているのか、あるいは時たま会議を開く形でやっているのか、その内容をちょっとお知らせを願いたいと、こう思っています。

そして、次は下請企業が当然立地を百数十社あるわけですが、いろんな場所場所というか、市町村ではお互いの特色を出してきております。坂東あるいはまた五霞においては企業誘致を目途にしていると。八千代においては、いわばそこに働く従業員に対する住居の提供というか、住環境を提供するのだと、こういうのが一つの色合いとしてお互いのまちが出しているわけですが、しかし現実には町長は4年に1回の中で、八千代、当町においてもいわば20号線かいわい等を含めた中で、八千代高校から農協のほうへ行く路線等の中で見直しと。工業進出が、企業立地ができるような考え方を持ち合わせていると、こういうふうな考えを述べていられたことを一つに聞いておりますけれども、そういう中でいきますと、今回の企業立地の、下請企業が立地する中において大幅な、八千代町が昭和61年度に都市計画法を敷いたわけですが、私からすればあの61年度のころのいわば都市計画を敷いたのは10年早過ぎるという思いをいまだにしています。三和町につられて都市計画をやってしまったと。現実には、下妻と石下と千代川はいまだに合併をしても無指定地域になっていると。こういう流れからすると、ある部分では優良農業用地を確保したわけですから、それらを当町においても、今回のような大変革のときに農振法に基づく、農林省と経済産業省ともいろんな綱引きはあるでありましょうけれども、大きな抜本的ないわば用途地域の見直しをしてまで、少なくとも3社、4社ぐらいは八千代町から、百数十社来るのですから、その中から4社や5社ぐらいはすくい取るぐらいな覚悟があるのかどうなのか、それをお聞きをしたいと、こう思っています。

続いて、もう一つは住環境地域等の部分において町長は先ほども答弁されておりますけれども、これも保留地処分についてはあくまで組合の中央土地区画整理事業組合の中における部分でやり得る手法であると。また逆に、町長が先ほど言われたように、役場の周辺における第1次中央土地区画整理事業のこの全体像における地権者は、少なくとも個人の持ち物でありますから、そういうものも含めて相当な覚悟を持って、この住宅

供給、居住系を選択しようとしている町としての考え方をどう構築していくのか。そのお答えによって、また改めて質問をさせていただければありがたいと、こう思っています。

続きまして、3項目めの瓦れきの問題でありますけれども、瓦れきが、今新日本段ボールのわきに積まれて、東日本大震災の遺産物として来ているわけですが、私からすれば、あれがあそこへ受け入れられていただいたのは、八千代町民というか、それにまた被害をこうむった人たちにとっては大変ありがたい措置だと、こう思っているだろうと思うし、私もそう思っています。

しかし、現実としては、若干動向を見ていて気になったのは、あの瓦れきを持ち込む、許可する段階と、それを持ち込む者が許可する書類を持ち合わせた場合に、結城市の親戚の人間であろうが、業者であろうが、下妻の人間であろうが、来てその紙を持ってくればあの瓦れきが受け入れられていたというのが現実であります。その辺のところがどのような形というか、ああいうふうな形でしかやりようがなかったのか、これは係にお聞きをしたいと。

続いて、予算計上の中で、今回の補正予算で4,500万円が計上されているわけですが、この4,500万円のいわば積算基礎というものが、何をもってして4,500万円という数字が出てきたのか、それをお聞きするとともに、では4,500万円まともに支出をするとするならば、それは今回の大震災の、八千代がどのような大震災等の中で被害市町村としての位置づけをされているかわかりませんが、どのようなランクづけをされた中で4,500万円のうちのいわば補助金等が来て、町等の部分の負担金を実質にどのような形になっていくのか。それは、あくまでも実施業者に対する支払いの金額をもってしてそのものの数字が出されるのかどうか、こう思っております。

あと、この全体像の中で、瓦れきというものの中で、この八千代町のランクづけというものが、私は新聞で見て知ったのですが、被害届を市町村が出されたときに、私の勘違いであれば訂正をしますけれども、八千代町の被害はゼロと。ゼロ件というふうに出されたというように第1次調査のときにあったように記憶しておりますけれども、その八千代町がゼロ件というふうに出す調査に対して答えたのは、何をもってしてゼロ件としたのか、その点をお聞きをしたいと、このように思います。

以上3点の大きかについてお聞きをしましたけれども、係等あるいはまた町長等の中でお聞かせをいただいて、その後また再質問でき得るものがありましたらさせていただきます。

ければと思っています。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 13番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをいたします。

まず、筑西幹線道路の八千代町地内における路線の決定についてであります。これは茨城県のほうといたしましては現在予備設計及び地形測量、土質地質調査を行っているところでございます。平成24年度の早々に開催を予定をしておる地権者及び隣地所有者への説明会までには正式に路線を決定したいという回答でありました。さっきご質問にありましたように、裏で隠密的にということではありますが、そういうことではございませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、開通目標についてであります。同じく茨城県の常総土木事務所の話によりますと、用地買収等不確定要素があるわけですが、27年度の開通を目標としているとのことでありまして、したがって当町分におきましても27年度の開通を目指すところでございます。それで、説明会につきましては8月に3回ほど実施したわけですが、この説明会は事業概要の説明でございまして、地権者ということではなく八千代町民を対象に、特に中結城北部、西大山、粕礼、塩本、下山川、それと佐野西の一部、菅谷西部の一部の方には広報紙でお知らせのほかに、行政区内の回覧を回して参加を募った次第でございまして。

次に、用地及び建設費についてであります。茨城県の試算によりますと八千代町における総事業費が約13億円で、八千代町にも先ほどもお話ししましたが応分の負担をということで、八千代町では実質6,000万円程度の負担をお願いしたいということでございます。この6,000万円につきまして、国庫補助事業を活用いたしますと1億8,000万円程度の事業が実施できます。内訳といたしまして、1億8,000万円のうち55%が国庫補助事業、残った45%の9割が起債事業、また残ったその45%の10%が単独費、町の持ち出しというふうな形になります。起債事業分は45%のうち9割ですが、そのうちの3割が交付税として措置がされますので、後々町に戻ってくると。そういうことを計算いたしますと、実質町負担額が6,000万円となるものであります。

地権者の人数等につきましては、まだ路線等が決まっておられません。私どもも知らされておられませんので、その調査については改めてしておりませんし、把握もしてございません。町が担当するその1億8,000万円の区間についてもまだ未定でございまして。24年

度からの事業ということで町では考えてございますが、その中には用地測量費とか用地取得費、工事費がこの町の事業費ということで位置づけられておりまして、24年度からの支出というふうなことで、また細かい内訳については、まだ路線も決まっていませんので、私どもでも把握はしていない状況でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えを申し上げます。

日野自動車の古河市名崎地区への進出につきましては、議員ご承知のとおり平成23年1月20日に日野自動車が古河市に新設いたしますトラック生産工場を24年春に稼働すると発表したところでございます。東京都日野市の本社工場の生産機能を段階的に移管しまして、環境対応トラックの低コスト輸出拠点としまして国内生産を大幅に高めることとしているところであります。新工場につきましては、当面海外拠点での組み立て部品のこん包等を中心に操業を始めまして、平成32年までに古河市新工場への全面移転を完了いたしまして、大型並びに中型トラックの生産を始めることとするものでございます。

このような情勢の変化の中で、6月27日に、先ほども申し上げましたが大久保町長、生井議長とともに日野自動車本社に出向きまして、先ほど大久保議員からもありまして、隣接いたします八千代町の位置的な優位性並びに利便性の高い役場中心付近の市街地と開発余力の大きい周辺部といった当町のよさをアピールをしてきたところであります。また、従業員の方にも当町のよさを広く周知していただきますように、見学ツアーというのを企画いたしまして、日野自動車につきましては10月25日に日野自動車の職員の役員さん15名、それから先日12月17日には来年の操業にいち早く参ります岡本物流、こん包等を主にやるような形の業者でございますけれども、従業員の方40名が八千代に参りまして、八千代の市街地を中心に説明をしたところでございます。今後におきましても、年明けに第2弾、第3弾と業者からの依頼もございますので、今後計画してまいりたいというようなことでございます。

それから、先ほど大久保議員の質問にありましたプロジェクトチームのことでございますけれども、役場の職員8名で検討してまいっております。専任ということではなくて、各課の中から選任されました8名の中で、21年12月から約10回ほど検討しておりま

す。内容等につきましては、日野自動車が来るというようなことも含めまして、八千代町全体の企業誘致に伴います課題、1つには新工業ゾーンということで、菅谷、若地区を都市マスで一部変更したわけですが、それらを誘致するときはどういった問題が起きるのか、さらには日野自動車が進出するというようなこともございますので、企業が八千代町に来た場合にどういった優遇措置、税の措置、それから先ほど申し上げております市街地に住居を構えるような形の中で、どういった定住の中で補助金等が出せるのかというようなことを今現在検討しているようなこととございます。

さらに、6月下旬に町の産業振興を戦略的に推進してもらうために、町内産業の活性化あるいは企業誘致を図りながら、若者が定住できる夢のあるまちづくりを目指しまして、民間有識者の方々を中心にいたしました八千代町産業戦略会議を設置したところでございます。企業誘致等に向けての現状と課題、あるいは今後の誘致方策、先ほど申し上げました優遇策等の活性化に向けた検討をお願いしているところでございます。

今後におきましても、議員の方々のご助言、ご指導をいただくとともに、産業戦略会議の経過や結果を踏まえつつ、日野自動車及び関連企業を含めまして、引き続き八千代町をアピールしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 13番、大久保敏夫議員のご質問にお答えします。

質問の内容につきましては、東日本大震災の瓦れき等について、当町の集積所の対応についてということとございますが、3月11日の震災以降、3月14日から9月末までの期間を屋根の崩れたかわらや倒壊したブロック塀など緊急に片づけなくてはならない瓦れきを対象に、松本の県西農業共済組合西側の町有地を仮置き場として受け入れを行ってまいりました。数量でございますが、概算で4,600トンというふうになります。現場は、山積み状態ということもありまして、はっきりした数量はわかりませんが、わからないわけですが、担当のほうで測量して概算数量を出してございます。処理許可業者の見積もりをとりまして、それによりトン当たり、かわらにおいては9,700円、ブロック類で7,600円ということで、4,600トンに掛けまして補正予算に計上をしたわけでございます。

補助の内容としましては、特定被災地地方公共団体の指定を受けていないというよう

な、八千代町の場合は受けていないというような状況でございますので、従来の災害廃棄物の処理事業による50%の国庫補助で対応するというような形になります。残りの50%の町持ち出しに対しまして80%の交付税の措置がありますので、実質的な町の持ち出しは10%というような形になります。今後処理の方法につきましては、数者の見積もり競争入札により単価契約という形で業者を委託する方向で、年度内に処理ができるように詳細に検討を進める予定になっております。

また、お話にもありましたように、ご質問にもありましたように、瓦れき搬入につきましては当初は生活環境課と関係課協力をいただいて、仮置き場のところで受け付けをしていたわけなのですが、その後5月より許可証を発行するという形で、被災者本人また家族の方に生活環境課のほうへ申請をさせていただいて、そこで自分が持ち込むのか、または業者に頼むのか、頼む場合には業者名をお願いしますというような形で実施をしてきております。

議員ご指摘にありましたように、その許可証が業者の中で持ち込まれているといいますか、町外の部分も含めて渡り歩いているような部分があるというようなことで、そのような形なるべくといいますか、ないように、現場のほうでは職員2人が立ち会いのもとに搬入の受け付けをしてきたというような状況であります。懸念されることは、議員が言ったようなそういうこともあるかと思えます。そういう中で、八千代町においては緊急対策として取り扱ってきた関係で、9月末までに終了すれば、大体道路に崩れた塀とか屋根から落ちたかわら等については対処できるのだろうというふうな形で締め切ったわけでございます。また、他市町村の状況等も調査をしまして、瓦れきの搬入につきましては市町村それぞれ対応が異なる部分がありますが、今後続けていくような場合には、行政区長さん等の証明をいただいたり、また現場の写真を持ってきていただいたり、確認をしたり、そういうことも検討しましたが、一応9月で締め切るという形でやらせていただきましたので、許可証にのみ対応したというのが現状でございます。

また、八千代町の場合は特定被災地公共団体の指定を受けていないというような形ですが、これにつきましては当初はゼロというようなことですが、これは災害対策本部のほうで当初緊急に県のほうへ報告した数字だと思いますので、人的被害または半壊、倒壊、全壊した家屋等の報告が当初はゼロであったというふうな形だと認識しております。

その後、いろんな水道、電気関係、いろんな道路関係の細かい被害状況は報告はして

おりまして、その中で県のほうの指導等もありまして、細かい条件があるのですが、茨城県でこの瓦れき関係に対しまして特定被災地公共団体の指定を受けていない団体というのが最終的に4団体ございます。これは、いろんな条件があるのですが、八千代町、境町、五霞町、それに守谷の4市町村が最終的にこの指定が受けられないというような状況でございます。その内容としましては、細かく言いますと震度6弱以上とか、住宅の全壊戸数が一定規模以上とかいろいろ条件があるのですが、県のほうと詳細に対策本部のほうでやりとりをしまして、それに八千代町は該当できないというような形の中で、従来の一般の廃棄物の処理事業による補助事業で対処するというふうな形になっているわけでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保議員の質問にお答えします。

初めに、筑西幹線道路について、路線の決定、開通目標、用地、建設についてであります。ただいま担当課長が申しましたとおりであります。路線の決定については、当初下山川を中心に幅員の500メートルということでありましたが、北のほうは埋蔵文化財、古墳があるということで、県のほうでも、先ほどあったとおり、小川幼稚園、稲葉議員の前通って、あっちに路線を決定した以降でありましたが、今年でございますが、急遽産業道路のほうへ出たいということであっちへ、赤岩から曲がりまして西大山、そして産業道路ということで、多分日野自動車のほうの道路関係ということで、筑西幹線道路、向こうは4車線ということで、また名崎の学校の前も4車線ということで、途中までであります。古河の路線決定するので、やはり筑西幹線道路もあそこへ、産業道路等のほうへ出ていったのが古河市にも日野自動車にも都合がいいという、そういう理由から曲がったかと私は思っております。県も非常に財政的に厳しいということで、経費を安く、小川幼稚園のほうへ行きますと、いろいろ補償補填が、金がかかるということで、暫定的ということでございまして産業道路に出てきた過程であります。その他、開通目標は27年、そのほか用地等、建設等については担当課長が申したとおりでございます。

次に、日野自動車工場進出に伴う町行政の対応につきましては、八千代町に隣接した古河名崎地区に日野自動車が進出することは、八千代町の産業活性化にとって大きなインパクトある出来事であり、その余波をいかに受けとめ、いかに八千代町の産業活性化

に生かしていくべきかが問われております。そのため、国府田議員の質問にお答えしたように、企業誘致に伴う受け入れ体制検討プロジェクト会議並びに産業戦略会議を設置し、諸課題等について協議をしているところであります。

現在プロジェクト会議では、企業誘致優遇策について、固定資産税の減免や奨励金等を検討しており、その内容をもとに産業戦略会議で審議してもらい、民間の視点の中で多彩な意見を出していただき、企業誘致に対しましては具体的な提言をお願いしているところであります。今後近隣市町村との日野自動車関連企業の誘致合戦も予想されることから、これらの会議の検討内容を踏まえ、名岐地区に隣接する地理的優位性や豊富な地域資源を生かし、議員の皆様を初め町内各層の意見を取り入れながら、町活性化のため、懸命に日野自動車関連企業を含め、誘致活動をするところでございます。

大久保議員が申したとおり、南と東は八千代でございます。千載一遇のチャンスというところでございまして、八千代町も全力を傾注して企業誘致に取り組んでいくところでございます。八千代町でもエフピコ等におかれましては、誘致のときは買収までプロジェクトチームをつくりまして対処した経過がございますが、今後においてもプロジェクトと、今兼任でございまして、できれば専任のプロジェクトもつくる。役場のいろいろ企業誘致等に努力させていく所存でございます。

10年にわたりまして、約500億円の投資ということでございます。また、いろいろ用地の確保等におかれましては、若から菅谷の根ノ谷地区まで97ヘクタール工業用途としております。県ともいろいろ相談の中で、市街地の近くということでこれからは対処をしていきたいと考えております。

八千代においては、5ヘクタールだけの農転かけられ、いろいろ5ヘクタールなら県で許可するという県知事の許可証という、意見をとっております。いろいろ大体下請でも1町歩分ぐらい土地を確保しなくてはならないということでございますが、できれば八千代町は希望した下請がありますと、2社か3社あればそういうところへ行って、5ヘクタールを町で農転かけまして、開発行為をしていく所存でございます。坂東あるいは五霞でも農転は申請中でございますが、八千代もあればこうやっていきたいと考えております。

また、用途の見直し等につきましては、現在市街化区域内に1種、2種住居地域の8つの用途地域指定については、見直しは町でこれはできますが、工業専用地域の拡大など市街化区域の見直しにつきましては県知事の許可が必要となっております。現在の当

町における住宅や工業等の集積を勘案すると、市街地拡大等の線引き見直しは難しい状況であります。今後は、町として企業誘致の受け皿になる土地利用については、新工業ゾーンということで、根ノ谷から若地区に誘導を促し、地区計画制度の活用が図れるよう県と協議しながら検討してまいります。

大久保議員から線引きが八千代は早かったのではないかと問われましたが、やっぱり線引きした中では、線引きして農業基幹産業を守っていくということでもございましたので、大きな特典もありましたが、反面いろいろ誘致等におかれましては不利な面が多々あるかと思うのです。私も下妻と合併するときには県まで行きまして、合併の条件に線引きの見直しをお願いした経過がございます。現在となれば大久保議員と、当時は対立しておりましたが、今は大体意見が一致するようでございますので、大久保議員のご協力をお願いしたいと思います。

そのほかの東日本大震災の瓦れきにつきましては、見積もり競争入札により委託する方向ですので、費用対効果等を含め、さらによりよい形で処分できるよう検討してまいりたいと考えております。議員各位のさらなるご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、再質問させていただきます。自分で足にたがをかけたみたいで、残り16分しかないので、議長にいつ打ち切られるか心配ですが、やってみたいと思います。

今回の部分についての答弁をいただいたわけですが、まず筑西道路、これについては基本的には私は筑西道路そのものは、日野自動車そのものは筑西道路など何ひとつ当てにしていると、こういう認識で私はおります。日野自動車そのものは、来年の4月からまず岡本物流による中で、いろんな大事なものをあそこへ運び込んできて、こん包して、そして今回はできないですが、来年はできないから、再来年あたりにでき上がる4号バイパスに向けた4車線をつくらせたこの道路に乗って、4号バイパスに乗っていくと。4号バイパスから今度北に向けて、北関東自動車道の上三川のインターチェンジに乗って日立港に向いて、東南アジアのところの組み立て工場へ運ぶというのが大きな目標でありまして、あと4年後にはできますと、今度圏央道ができますと圏央道に、今度

は逆に南へ向いて、境のインターチェンジから圏央道へ乗って、常磐道とクロスしたところで今度は日立港へ向かっていくというのが現状でありますので、私は今回の問題について、日野自動車の部分についての部分よりも、私はこの筑西道路を八千代町東部を含めた中の生活一環道路として有利にでき得るように関係等においてもやっていただいて、でき得るならば、先ほど係からもありましたように、暫定的という話がもしありましたならば、だれが何年か後に立場になるかわかりませんが、暫定的ということは、いつかは本線ができるのだというのが理屈があるわけですが、できるならば本線に基づいて柏山地区あたりから向こうへ真っすぐ抜けるような道路が完成できるように関係課をお願いをしたいと、このように思っておりますので、この件については答弁は結構でございます。

日野自動車関連につきましては、町長に1つお聞きをしたいというか、お答えをいただきたいことは、基本的にプロジェクトチームというのが八千代町に存在させたのだと。これは、茨城新聞の11月1日の新聞に上中下と出て、3日間載りました。2日目の中のところにおいて、八千代町の関連のコメントが幾つか寄せられております。基本的に、八千代町は従業員の居住をねらった、いわば居住系としていくのだと。すると、五霞と坂東はいわば工業系をねらっていくのだと。こういうふうな2つの物事が鮮明に分かれたわけですが、そういう中で八千代町は役場周辺にある区画整理地内の分譲地を利用したと。古河工場まで車で10分であると。地価は1坪10万円前後と、古河市よりも安いのだと、こう担当者が述べたと、こう述べております。担当者というのは、だれを指しているのかわかりませんが、担当者がこのように述べていると、こういうふうに言っているわけです。

そして、最後にこうあるわけです。役場内には、若手職員14人で構成するプロジェクトチームが発足をすると、こういうふう述べている。あたかも14人が毎日八千代町のこの日野自動車関連の恩恵を受けるべく努力をしているのだと、そういうふう受け取れかねない部分があるわけでありましてけれども、しかし現実には先ほど企画財政のほうからありましたように、8人で今回何回の会議を重ねていると、このようにコメントがありましたけれども、私からすれば、やはりもうそろそろ専従班を組んで、副町長もいることですから、副町長をキャップぐらいにして、専従班を組んで、やはり八千代町がいかにしてあの日野自動車のこの千載一遇の中でどう食らいついていくかというやっぱり心意気を見せない。

県がだの何だのと言っているのでは、何もあと6ヘクタールの八千代地内の土地なんか売らなければいいのです。出てこられないのだから。そのぐらいの覚悟を持たなければ、たかだか古河市内と言われる、古河市内、古河市内って、たかだか軒を接して、ここから二、三キロしか離れていないところの話で、何だかみんな向こうに、西を向いていく話と北を向いていく話で、我々の東向いた話は何もない。町長も何度も行ってもわかんと思うのですが、三和地内の総和に向けた途中のあの道路見てみなさい。ダンプ200台より動いているから。八千代町から行っている。ほかからも行っている。そういう部分を私は今回の中でやっていただければありがたいと。町長にもトップセールスをやっていただいて。

けさ、こういう質問もあるので、坂東の話も気になったので、吉原市長に電話した。市長、こういう誘致するために、日野を誘致するためにやっていらっしゃるが、どのぐらいやっているのですと。70ぐらいかなと。70というのは何だと言ったら、70ヘクタールかと言ったら、70ヘクタールだと。70ヘクタールの、70町歩での工業の誘致の受け皿としての地域を今進めるべく、先ほど町長が言われたように農地転用も含めた中でやっている。1カ所ではあるまいと言ったら、うん、もう一カ所入れると80になるのだと。こういう話を市長にきょう聞いたら、話したら言っていた。ああそうかという話で切ったわけですが。

だから、当町においても、私は少なくともプロジェクトチームを本当に真剣に発足させて、町長が言われるような根ノ谷から若とか云々というのであれば、その5町歩なら、5町歩を町も介入して、完全にそれを掌握して、町主導でやるくらいな部分をやり、あるいはまた税等の中でもある程度緩和措置をとりながらもやっていかないと、私は今回の部分について、いつの間にか気がついたらすべてがかため終わってしまっていたというふうに私は思うのです。

まだまだ時間はある部分ではあるわけです。岡本物流がこん包でやっている。その後、今度製造過程に入ってくる。組み立て工場来るまでに、あと10年かかるでしょう。あそこはトラック1台が組み立たって、本当のトラックが出ていくのには多分10年かかるのでありましょうから。しかし、基本は出だしをどうするかということが大きな目途になりますので、その辺のところを、基本的には今言われたようなプロジェクトチームの部分をどう考えて、専従班を組むぐらいな覚悟があるかどうかを町長にお尋ねをしたい。何か古河、古河の話で、総和高校という、総和高校って古河だ、何だといっていれ

ば、あと2年ぐらいで総和高校は今度中学校と高校の一貫教育に入ってくると。県立が中学校から入っていくと。そういう時代にも入ってきて、何か広域農道を起点にして、こっち側と向こう側が何か営業所と本店ぐらいな違いがあるようなことがあり得るように感じますので、その点を1点だけをお願いをしたいと、このように思っています。

どのような方法があるのかというと、吉原市長に言わせると、とりあえず受け皿をつくるのだと。70町歩なら70町歩ぐらいの受け皿をつくるのだと。つくった中で、この敷地の中へどういうふうな企業が来るか。洋服で言えば生地を買って、生地も洗濯をしていたけれども、その先の話は、ではどういうふうに区画をしてもらいたいのですかと。オーダーメイド方式だと。オーダーメイド方式で企業にその要望を聞いて、進出をさせることによって、坂東市に誘致していく。それが旧岩井市なのか旧猿島町に在するのか、それは私にはわかりませんが、そういう流れがあるのだということも考えれば、決して八千代町も、恵まれた土地柄にあるわけですから、この恩恵をこうむれるような、10年、20年後の子どもたちがまた就職もしいいような、また当町が今までのとおり単独自立の町を20年も30年も歩むのか、どこかの市に吸い取られるのか、それは私には予想もつきませんが、しかし現実に先ほど言った震災の問題一つとってみても、Bランクにされたのは八千代と五霞と境と、偶然なのかもしれませんが合併をしなかった市と町が選ばれたようにするのは、気のせいではありませんか。

最後に、瓦れきの部分について、あと5分しかないので、私のしゃべれるのは、がれきの問題については、係の考え方で大体わかったのですけれども、ただ現状としては、かわら屋のせいなのか何なのかわからないけれども、現実に八千代町の屋根の修復、かわら等の修復はまだ二、三割しか終わっていないというのが現状だというふうに思っているようですが、その点も含めて、屋根の総ふきかえは、これはまた火事場泥棒に乗っかるという話になりますけれども、現実に今言った屋根のぐし、あるいはまた方形で言えばこの下へおりてくる、そういうところが壊れた部分が、まだこれからかわら屋が来ないので直せないのに、今度は捨てる場所がないという町民の要望もあるようですから、場合によっては何らかの形で町が受け入れられるような状況がとれるかどうか、その点を要望しておきたいと、このように思います。

時間になりましたので、再々質問はありませんので、これで私の一般質問を終わりにします。

議長（水垣正弘君） 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 初めの質問のときに、私はプロジェクトを編成して対処すると答弁したつもりでありますので、プロジェクトをつくれとまた激励を受けたという、大変ありがたいと思っております。

また、坂東、五霞等においては農転かけているということでございまして、茨城新聞のほうにも八千代町は定住で、住居環境を整備して、社宅、その他従業員を受け入れるということで、そういう記事の取材でありまして、八千代町が下請の敷地の工場の導入を撤退したわけではありませぬので、ご理解いただきたいと思ひます。古河等におかれましても早く対策室を設置しておりますが、私どもはプロジェクトチーム等におかれましては兼任という形であります、エフピコ等におかれましては川田助役先頭にプロジェクトチームを編成した過去の実績もありますので、直ちに期間を期日を見て設置して、対処したいと考えております。

また、瓦れき等におかれましては、境と五霞、あるいは坂東、古河、結城、八千代も、それと守谷も入っておりますが、何も合併しなかつたから災害の救助の適用外になつたということではございませぬので、被害がなかつたからなかつたということで、町民としては喜ぶべき過程であります。常総市においても庁舎はだめ、公民館はだめ、学校は閉鎖。坂東市においても庁舎もだめと。被害が膨大になる、莫大だつたから適用になつたということでございませぬ。八千代町は、それでも学校、公共施設初め1億円ぐらいは被害はこうむつております。また、瓦れき等におかれましても、4,500万円でございますが、大洗等におかれましてはまだ10億ぐらい処理がかかるということでございませぬ。被害がなかつたということで、喜ぶべき現象かと思ひます。副議長の久保武さんのうちが一番ひどかつたということで、大体評価で20%と聞いておりますが、当面、私が見た限りでは全壊と言へますが、公共機関といろいろの査定では20%ぐらいということでございまして、倒壊家屋がゼロということでございませぬので、そういう点をご了解いただきたいと思ひます。

以上であります。

議長(水垣正弘君) 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番（小島由久君）　ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある日野自動車関連企業の誘致、住宅等について質問いたします。国府田議員さん、大久保敏夫さんの質問と重なりますが、また答弁も聞きましたが、私は私なりに八千代町の将来を考え、そのためにも企業を取り入れた行政改革をしていかななくてはならないと思いますから、質問をいたします。

1点目として、八千代町工業土地利用について質問をいたします。私は、11月8日告示、13日投票の八千代町町議選挙において、日野自動車関連企業を取り入れた新しい八千代町の行政改革に取り組んでまいりますと町民の皆様方に訴えてまいりました。皆さんもご承知のように、古河市名崎工業団地にトラック製造大手の日野自動車が進出してきました。23年11月17日には起工式が行われ、2012年の春には、来年の春でございますが、輸出用トラックの部品こん包工場の稼働を手始めに、主力の日野自動車工場の機能を段階的に移し、2020年までには完全移管を目指すとしています。また、これに伴い、関連企業も何社かは進出してくるのではなかろうかと思えます。古河市長の白戸市長は、従業員家族を合わせて約3,000人の人口増を見込んでいると読売新聞に載っておりました。

当町においても、近隣の町として関連企業の進出、従業員、社員等の確保に全力で取り組まなければ、当八千代町は取り残されてしまいます。そのためにも、企業の誘致の整備、住宅地である中央土地区画整理事業の土地の評価の見直しを最優先的事業として早急に取り組むべきである。町長は、八千代町の町民の財産、生命を守る経営者でもあり、また政治家でもある。そのためにも、関連企業の確保、従業員等を取り入れた八千代町の新しい行政改革に全力で取り組んでいくことが町長の義務であり、責務であると思えますが、町長の明確な答弁をお願いいたします。

2点目として、日野自動車進出についてお尋ねいたします。日野自動車関連企業の進出については、知事初め県の関係者、近隣市町村などで何回となく話が行われていると思えますが、知事、県の関係者、近隣市町村との今までの話し合われた経過とこれからの状況について、町長の説明を求めます。

3点目として、土地利用の見直しについて質問をいたします。土地利用見直しについては、地区計画制度を活用した新たな工業生産活動の拠点の確保、雇用の促進、町の活性化のため工業系の市街地、菅谷地区、若地区合わせて97ヘクタールのエリアを指定し、平成20年3月に都市計画プラン、マスタープランと位置づけをし、企業のニーズに合う土地利用の情報を整理し、新工業ゾーンの地権者の意向等を探りながら、企業誘致の受

け皿となる具体的用地の検討を進めているとしています。2年9カ月が経過していますが、地権者との話し合いはどのように進んでいるのか、今までの進捗状況について町長の答弁をお伺いいたします。

4点目として、企業誘致受け入れ体制についてお尋ねいたします。企業誘致受け入れ体制については、先ほど大久保敏夫議員からもありましたように、検討プロジェクト会議や町内有識者等による八千代町産業戦略会議を設置し、企業誘致に向けて検討しているとしていますが、検討プロジェクトという会議、八千代町産業戦略会議とはどのような組織なのか、具体的な内容と活動について町長の明確な答弁をお願いいたします。

このように組織の活動と担当職員が努力と検討を重ねてきておりますが、工業土地利用として県に申請するには、企業は八千代町に進出するという確認がとれなければ造成工事を始めることができないと、こう担当職員の説明である。これでは企業から進出の話がなければ、菅谷、若地区の97ヘクタールの工業土地利用は何のためにそういうプランを立てたのかわからなくなってきます。

これを打開、解消するためには、事前に地権者に対して内容等を説明し、話を重ねて、同意書をもっておかなければ、企業の進出の話が来ても早急に対応することができないのではなからうかと思えます。なぜなら、地権者と話し合いし、合意、同意書を得るまでには半年、もしくは1年、2年かかるかもしれません。それから造成工事を始める、進めるということは、3年近くもかかってしまうのではなからうかと思えます。このような状況では、企業の進出は大変難しいのではないかと思えます。この事業は、第5次総合計画でも取り入れている事業である。八千代町の将来を担う重要な事業であり、何が何でも達成をさせなくてはならない問題である。そのためにも、町長は八千代町の財政を預かる経営者であり、企業の一社でも取り入れ、従業員を一人でも多く確保することが町長の責務である。町長3期12年間の経験と実績を生かし、特に知事とはまもちゃんと呼ばれるような仲でもあります。この知名度を生かした政治活動を積極的に行うべきであると思えます。また、日野自動車本社企業等を対象に見学ツアー等を実施したと聞いております。実施した状況等について説明もお願いいたします。

6点目として、財源確保と少子高齢化について質問いたします。5点については質問をしてまいりましたが、この質問は八千代町の雇用、財政確保につながる大きな問題であります。日野自動車関連企業の進出はもちろん、一般企業、また小さな会社でもよいのです。どんな会社でも来ていただければ、八千代町の町民は八千代町から外へ出て働

かなくても、町内で働けるようになれば、雇用の確保、財源の確保にもつながるのである。そのためにも、新たな工業生産活動の拠点、97ヘクタールのエリア、都市計画マスタープランは何が何でも成功させなくてはならないのである。だからこそ企業の進出、従業員の確保、一人でも多くの方々に住んでいただければ、固定資産税、町民税等が八千代町の収入源となるのです。そのためにも検討プロジェクト会議、八千代町産業戦略会議を初め、町民、執行部、議会が一丸となって取り組んでいかなければならない事業である。

また、八千代町の将来を守るためには人口の増員である。全国的に少子高齢化が進む中で、当八千代町においても少子高齢化は深刻な問題であります。当八千代町の人口は、平成23年1月1日現在では2万3,185人、23年11月1日現在では2万3,007人、約10カ月で178名が減少しております。1カ月にすると17.8人が減っている状況であります。また、ゼロ歳から4歳児が平成20年11月1日現在で910人、23年10月31日現在では911人、1年間で1名の増員であります。人口をふやすためには、このような状況を踏まえ、厳しい財政ではありますが、これから結婚される方、若いお母さん方に対して町としてもPRをして、3人以上の子どもさんを産んでもらわなければ、八千代町の人口はふやすことはできません。子どもは家庭の宝であり、また八千代町の宝でもある。そのためにも、3人以上産んでくださったお母さん方には、対して町として新たな助成金、補助金等を出して、お母さん家庭を守り助けてやらなければ、なかなか産んでもらえないのではなかろうかと思えます。

しかし、各家庭においても、高校、大学等の進学、学費等を考えますと、なかなか厳しい状況ではありますが、八千代町の将来を守るためにはこの問題は避けて通れません。そのためにも、財源の確保であります。財源の確保には、日野自動車関連企業や一般の企業、そして小さな会社の従業員等を取り入れた新しい八千代町の行政改革に町一丸となり取り組んでいただかないと、八千代町は発展しない、生き残れない、このように思いますが、町長の明確な答弁をお願いいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。答弁を聞いた上で再質問いたします。再質問のないように明確な答弁をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 11番、小島由久議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問の内容ですが、財源確保及び少子化についてということであります。人口の減少につきましても、依然として歯どめがかからない状況であります。さらには、出生率の低下も同様となっております。子育て支援につきましても、次世代育成支援対策行動計画を策定し、施策を展開しているところでございます。

平成17年における1世帯当たりの人数ですが、3.8人で、同じく6歳未満の子ども数が1.4人、18歳未満の子ども数では1.8人とあるように、少子化の傾向となっております。こうした中、日野自動車関連の企業誘致に伴い、我がまちに定住するためにも子どもを産み育てられる環境の整備が重要となっております。議員が言われるようにいろいろな対策が必要であると考えます。

第3子に対する助成制度について、近隣の状況を見ますと、結城市においては第3子に子育て奨励金として地域振興券として5万円、第4子以降については7万5,000円を1人につき1回限り支給しています。境町では、第3子以降に出産奨励金を3回に分けて出産後の2カ月後に20万円、3歳の誕生日に10万円、6歳の誕生日に20万円の最大50万円を限度に支給してございます。古河市においては、子育て支援として第3子以降を対象に、ゼロ歳児、1歳児、2歳児に各10万円を支給するほか、出産祝金を2万円支給してございます。五霞町においては、第3子以降を養育する者に1人につき10万円を支給しています。常総市においては、第1子5,000円、第2子1万円、第3子以降に1人につき2万円を支給するほか、住宅支援補助金がございます。坂東市では、第2子を養育している者が第3子以降の出産に対し、1人につき50万円を支給してございます。これらの制度については、所定の受給資格のほか、滞納や居住要件等がございます。当町においてもどのようなものが必要とされているのか、今後検討すべき課題ではないかと考えています。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 11番、小島議員の質問にお答えしたいと思います。

日野自動車関連企業の誘致、住宅等であります。古河市に3,000人、古河市では3,000人の人口ふやす予定でございますが、多分日野の社員が3,000人あそこへ張りつくということではないかと思えます。また、私としても、先ほど申したように本当に八千代町では近年にない八千代町活性化のチャンスでありますので、町長の義務、責務等は十分に理解しているところでございます。

最初に、八千代町の土地利用についてですが、八千代町の現状から見て、日野自動車関連企業の誘致、関係従業員に当町に住んでもらうことは、八千代町活性化のために極めて大事なことであり、全力で取り組んで、1社でも2社でも企業誘致できれば、八千代町の産業状況が変わっていくと思われれます。そのため、企業誘致の受け皿となる土地利用をプロジェクト会議や産業戦略会議で話し合ってもらっております。これらの審議を踏まえ、今後町全体の力を結集させて、企業誘致の受け皿になる土地利用を進めていきたいと考えております。

次に、日野自動車進出につきましては、県関係との協議をして、県の窓口である立地推進室との打ち合わせを重ね、その中で調整区域の開発手法である地区計画等がどのような手順を踏めば該当になるかなどの協議や、広く八千代町を知ってもらうため、八千代町見学ツアーの実施について打ち合わせを行っているところであります。

それを受けて、10月25日、日野自動車に対し、12月17日には日野自動車関連企業である岡本物流に対しまして八千代町見学ツアーを実施したところでございます。当町がトップセールスということで日野自動車を訪問した過程につきましては、表敬訪問という形で向こうの執行役員に対応していただきまして、八千代町でもメロン20箱ぐらい持って行って、八千代のメロンを食べてもらった経過がございます。そのほか日野自動車の、さっき申し上げましたように関連企業も、岡本物流も17日に来ておりまして、八千代町の公民館を利用しまして、来春面接ということで、300人社員を予定しておると。面接会場に指定をいただいておりますので、公民館を貸与したいと考えております。

次に、土地利用の見直しにつきましては、工業系土地利用計画として、平成20年3月の都市計画マスタープランの一部改定に当たり位置づけられた工業系新市街地菅谷、若地区地権者に対して、平成18年11月に説明会を実施したところであります。今後工業専用地域内未利用地や菅谷、若地区の地権者の意向調査を行い、地権者の意向を探りつつ、企業誘致の受け皿になる土地の状況を把握してまいりたいと考えております。

続きまして、企業誘致受け入れ体制につきましては、国府田議員、大久保議員への答弁のとおり、プロジェクト会議や戦略会議などさまざまな角度から検討してまいって、さらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

日野自動車訪問、見学ツアーにつきましても、日野自動車本社には2回訪問し、名崎の工業団地に隣接して位置している八千代町の地理的な有利さと広大な土地の状況等、町の発展性のポテンシャルの高さを大いにアピールしてまいりました。さらに、当町の

地域をわかってもらうため、八千代町のファンになっていただくよう、見学ツアーを行うようお願いしてきました。それらを受け、10月25日に日野自動車が当町の役場周辺の中心市街地やグリーンビレッジの見学ツアーを実施し、八千代町のよさを認識して帰ってもらっております。また、日野自動車の関連企業である岡本物流に対しても、訪問誘致活動を展開し、先ほど申したとおり今月17日に八千代町見学ツアーを実施したところであります。岡本物流は、日野自動車等のこん包等の物流を担う会社であり、来年早々古河工場の従業員募集を考えております。八千代町の町民の雇用機会が増大するよう協力してまいりたいと考えております。

そのほか戦略会議等におかれましては、八千代町産業戦略会議設置要綱ということで、趣旨につきましては八千代町の産業振興を戦略的に推進し、町内産業の活性化を図り、若者が定住できる夢のあるまちづくりを提案するため、八千代町戦略会議を設置するというところでございます。主な仕事としては、企業の誘致に関すること、定住、移住の促進に関すること、その他活性化策に関して必要な事項となっております。全部で第9章まであります。委員としては、議長さん、あと関係委員長さん、商工会会長さん、常総ひかり担当理事、区長親和会会長さん、県政策監兼立地推進室長、あとはその他民間のヤマダイの会長さん、あと前ハローワーク下妻所長、あと高塚建設、常陽銀行、商工青年部長、農協青年部長、あとは秘書課長等15名で構成されている団体であります。

次に、少子化対策ということでございますが、ただいま担当課長が説明したとおりでありまして、近隣の各市町村でも実施しているようで、八千代町も検討してまいりましたが、民主党の子ども政策ということで、撤退した、国から持ってくるのではないかとということで、八千代町も財源が乏しいから撤退した経過がございました。

八千代町でもいろいろ少子化対策として、学校の整備、幼稚園、保育園の整備等をしてございます。ひかり幼稚園を整備し、さらに今年の中結城の佐野の保育園、さらにその次は安静保育園、あと高崎、タチバナ、あと沼森の幼稚園等の整備、毎年3,000万円ぐらい補助金出さなければならぬというのがありますので、少子化対策ということでございます。学校でも小学校も大分終わりましたので、まだ中学校だけありますが、これからの少子化対策検討してまいりたいと思います。子どもは、家庭の宝であると同時に、町あるいは国の宝であります。議員さんのさらなるご協力をお願いいたしまして答弁にかえさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番(小島由久君) ただいま議長から再質問の許可をいただきましたので、再質問を行います。

ただいま町長からの答弁で、皆さんも聞いていたように、企業を取り入れた、3社ぐらいは取り入れていきたいと、このような強い答弁でございますし、またプロジェクトチーム、また八千代町産業戦略会議に対しては、本当に八千代町の企業、自治体の代表者がなっているということで、ぜひ八千代町に企業が来ていただけるように努力をしていただきたい。

また、子どもの手当等についても、坂東市では50万円ぐらい、古河市では10万円、またお産見舞いとして2万円を出していると。市と八千代町の差はあろうと思いますが、担当課長のほうから見直しをしていきたいということなので、少しでも、5万円から7万円ということでございますが、10万円ぐらいに上げて八千代町の人口をふやしていかなくてはならないと、私はそういう強い決意しておりますので、それに向けて実行していただきたい。

ただ、最後に、これだけの多くの組織をもって交渉していくわけございますが、八千代町にその企業が1社でも来なかったということが、事態が起きたときには、これはなかなかえらい問題にもなってくるのではなかろうかと。それをないように、一心同体となって必ず1社でも2社でも引っ張ってくると、そういう強い気持ちでこれから行政運営に努めていただきたい。私から強い要望としてお願いしておきます。

以上で終わりです。

議長(水垣正弘君) 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

議長(水垣正弘君) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

(午前11時53分)